



マイナンバーカード交付のご案内

先日、あなた様から申請のありました**マイナンバー（個人番号）カード**ができましたので、ご案内いたします。下記の内容にご留意のうえ、**越前町役場 住民環境課**までご来庁ください。

1. 交付日時のご予約・お問合せ先

交付の前に暗証番号の設定準備などがございますので、**まずは、住民環境課へお電話いただき、来庁される日時をお伝えください。**（電話番号：34-8708）

2. 受付時間

午前9時～午後5時（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）

※なお、日曜日に交付日を設けることがございます。詳しくは、広報えちぜん、または町ホームページでご確認ください。



3. ご持参いただくもの

(1) マイナンバー「通知カード」（薄い緑色の紙のカード）



(2) 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（同封のハガキ）

(表)

(裏)

住所、氏名をご記入いただき、
押印してください。



(3) 本人確認ができる書類

※顔写真がある公的な身分証明書の場合は、1点

例：運転免許証、住民基本台帳カード(顔写真付き)、パスポート、在留カード
身体障害者手帳、療育手帳 など

※顔写真がない公的な身分証明書の場合は、2点

例：健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証、学生証などのいずれか2点

(4) 印鑑

みとめ印で結構です。新たに印鑑登録をする場合は、登録する（実印にする）印鑑をご持参ください。（4. ご留意事項もあわせてご覧ください。）

(5) 印鑑登録証、たんなんカード、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）



印鑑登録をされている場合には、印章のデータをマイナンバーカードに移行しますので、お持ちのカードをご持参ください。

(6) 15歳未満の方、または成年被後見人の法定代理人の方は、代理権確認書類
戸籍謄本などの資格を証明する書類が必要です。ただし、本人が15歳未満で、
同一世帯の親子関係にある場合は、不要です。

(7) マイナンバーカードの再交付の方は、再交付手数料（1,000円）

※個人番号カードを新規で申請された方は、費用はかかりません。

(8) 個人番号カード・電子証明書設定暗証番号記載票（様式第2）

2種類の暗証番号を事前にお決めいただき、ご記入いただくと手続きがスムーズになります。（来庁時に決めていただいても結構です。）

① 署名用電子証明書

暗証番号は、英語（大文字のみ）・数字を両方使った6～16文字。

② 利用者証明用電子証明書

③ 住民基本台帳事務用アプリの電子証明書

④ 券面事項入力補助用アプリの電子証明書

暗証番号は、数字4文字。
※②、③、④は、
同じものにできます。

4. ご留意事項

(1) 15歳未満の方、または成年被後見人の方は、法定代理人が同行してください。

(2) 15歳未満の方、または成年被後見人の方は、署名用電子証明書の取得と、印鑑登録はできません。

(3) 後日印鑑登録をされる場合は、マイナンバーカードと登録する印鑑（実印にする）印鑑をご持参ください。